

平和台病院 訪問リハビリテーション ご利用までの流れ

【お申し込み・お問い合わせ】

- お電話にてお受け致します。
- 事業所番号:1212510758
- 〒270-1101 千葉県我孫子市布佐 834-28
医療法人社団創造会 平和台病院 リハビリテーションセンター
- TEL:090-8174-7280(事業所直通)
- FAX:04-7189-1275
- お問い合わせ担当:理学療法士 市村

① お問い合わせ・相談

- ・ご利用者様の「氏名」、「年齢」、「住所」、「疾患名」、「介護度」などをお聞きします。
 - ・ご利用を開始する場合は、『フェイスシート』をご準備下さい。
- ※ フェイスシートは、当院医師の診察前までに、当事業所にご提出下さい。
- ※ デイケアと併用する場合は、ケアプランに自宅での必要性を明記していただく必要があります。



② 主治医の許可・情報提供の依頼

- ・主治医受診時に、訪問リハビリの利用許可を頂く必要があります。
- ・主治医から事業所医師への情報共有が必要となります。

【当院が主治医】

当院医師間にて情報連携を行います

【別の医療機関が主治医】

当院宛てに、診療情報提供書(主治医記載)が必要になります



③ 平和台病院 訪問リハビリテーション事業所医師の診察

(五十嵐医師 外来…火曜午後、金曜午前)

- ・初回は、リハビリスタッフが診察日の予約をお取り致します。
 - ・診察後、事業所医師が訪問リハビリの指示を行います。
- ※ 別の医療機関が主治医の方は、診療情報提供書を持参の上、受診して下さい。
- ※ 外来受診が困難な方のみ、訪問診察で対応致します。
- ※ 訪問リハビリ継続中は、3ヶ月毎に当院リハビリテーション外来の受診が必要になります。



④ 契約・利用開始

- ・訪問リハビリの指示を受けましたら、初回訪問日を調整致します。
- ・初回訪問時または利用開始前に、サービス担当者会議の開催をお願いしております。
- ・リハビリテーション計画書を作成し、その計画に準じてリハビリを実施していきます。